

利用期限内に  
ご利用ください

## 鉄道・バス・タクシー利用割引券の利用はお早めに

市内の小・中学校に通う児童・生徒および市内在住で市外の小・中学校に通う児童・生徒に配布した公共交通利用割引券の有効期限は、令和6年3月31日(日)です。

### ▼配布済みの利用割引券

- ①弘南鉄道(100円割引券10枚綴り)
- ②弘南バス(100円割引券10枚綴り)
- ③タクシー(500円割引券2枚綴り)

※①と②は乗合タクシーでも利用可能/紛失や汚損等による再発行はできません。

### ▼有効期限 3月31日(日)

### ▼利用できる公共交通機関

弘南鉄道、弘南バスの路線バス、乗合タクシー(相馬、石川、堀越、鳥井野、小友、笹館、福村新里、三ツ森、船沢の各地区線)、市内のタクシー(北星交通、三ツ矢交通、弘前駅前タクシー、グリーン交通、さくら交通、中央タクシー、前田タクシー)



▼利用上の注意 利用割引券が運賃に満たない場合は、差額をお支払いください/割引券利用による差額のおつりは出ません。

### ノート型ひろさき公共交通マップを配布

子どもの頃からの公共交通利用のきっかけづくりとして、ノート型のひろさき公共交通マップを新たに配布します。ぜひ親子や友達同士などで公共交通をご利用ください。

### ▼配布方法

- ①市内の小・中学校に通う児童・生徒  
→2月下旬以降に通学している学校から配布
- ②市内在住で市外の小・中学校に通う児童・生徒  
→地域交通課(市役所3階)で配布  
※②は申し出が必要ですので、お問い合わせください。

■問い合わせ先 地域交通課(☎35-1124)

MegoICa®で  
乗り降りが便利

## お出かけシニアパスの 申し込み受け付けを開始します



「お出かけシニアパス」は、市内乗降の路線バスと乗合タクシー、弘南鉄道大鰐線の全区間を、1乗車100円で利用できるパスです。高齢者の移動支援と公共交通の利用促進などを目的に実施しています。

▼対象者 70歳以上の市民=800人(先着順)

▼対象路線 路線バス、弘南鉄道大鰐線、乗合タクシー(相馬、石川、堀越、鳥井野、小友、笹館、福村新里、三ツ森、船沢の各地区線)

※路線バスは乗降場所が市内の場合に限る/青森空港線、岩木スカイラインシャトルバスを除く/通常のタクシーは対象外。

▼購入料 7,000円(お出かけシニアパス…6,000円+MegoICa…1,000円)

※6,000円はパス購入料であり、チャージされている金額ではありません/すでにMegoICaを持っている人の購入料は6,000円です。

▼有効期間 購入した日から1年間

▼購入可能期間 4月1日~令和7年3月31日

▼申し込み方法 任意の紙に住所・氏名(ふりがな)・

生年月日・電話番号・性別・MegoICa所有の有無を記入し、身分証明書(マイナンバーカードなど)の写しを同封の上、地域交通課へ郵送してください。

※事前受付期間の3月1日(金)~19日(火・必着)に申し込んだ場合は、3月末までに届くように購入引換書を郵送しますが、パスの購入は4月1日(月)以降です/事前受付期間で定員に達した場合は抽選で決定し、結果を書面で通知します。

▼購入方法 市から送付する購入引換書、購入料、MegoICa(持っている人のみ)を弘南バス弘前バスターミナル(駅前3丁目)窓口にて持参して手続きしてください。  
※他の交通系ICカード(Suica®など)では手続きできません/申込時の個人情報は、MegoICaの発行手続きのため弘南バスに提供します。

この制度に関する予算は、令和6年第1回市議会定例会で審議され、その可決をもって制度を実施します。

■問い合わせ・申込先 地域交通課(☎036-8551、上白銀町1の1、☎35-1124)

# みんなで守ろう!交通安全

■問い合わせ先 地域交通課(☎35-1102)

## 新入学児童を 交通事故から守ろう!

4月は小学校へ入学する子どもの交通事故が多発する時期です。入学したばかりの子どもたちは、学校までの通学路をすぐには安全に通行できません。また、自分自身では交通事故から身を守れないことも少なくありません。子どもたちを交通事故から守るため、十分注意しましょう。車両を運転する際は、交通ルールやマナーを守り、安全運転に努めましょう。



### 保護者の皆さんへ

- ▶入学前から通学路を子どもと一緒に歩き、安全な通行方法を繰り返し教えましょう。
- ▶危険な場所、安全確認が必要な場所を子どもと同じ目線でチェックしましょう。
- ▶「危ないよ」だけでは子どもは何が危険なのか理解できません。具体的にどうしたらいいのか、子ども自身にも考えさせましょう。
- ▶保護者自身が交通ルールを守り、お手本を示しましょう。

### ドライバーの皆さんへ

- ▶住宅街や学校・公園、駐停車車両の周辺では「飛び出し」に注意し、徐行しましょう。

### 自転車乗車の皆さんへ

- ▶自転車は車道左側走行が原則です。「自転車通行可」の標識がある歩道でも、歩行者を優先し、いつでも止まれる速度で車道寄りを行きましょう。
- ▶自転車の危険行為の取り締まりが強化されています。安全運転に努めましょう。
- ▶交通事故による被害を軽減するため、子どもにヘルメットを着用させることはもちろん、大人もお手本となって着用を努めましょう。

## 歩行者に優しいまち弘前へ ~信号機のない横断歩道で一時停止~



信号機のない横断歩道で歩行者が横断しようとしている場合、車は一時停止しなければなりません。昨年、日本自動車連盟(JAF)が行った全国調査によると、一時停止率は全国平均45.1%に対して、青森県は47.4%で全国26位となり、前年の56.7%から低下しました。

信号機がない横断歩道での歩行者優先はマナーではなく、ルールです。

歩行者はドライバーに気付いてもらうために手を上げて横断歩道を渡り、ありがとうのお辞儀をする「ハンド&サンクス」を心掛けましょう。

職場や地域、家族で話題にし、市民一丸となって「歩行者に優しいまち弘前」を目指しましょう。

## 高齢者の皆さんへ

高齢者が被害者となる交通事故が続けて発生しています。夜間の外出時には、ドライバーからの視認性を高めるため、目立つ服を着たり反射材をつけたりするなどの対策を実施してください。



## 弘前市交通安全母の会 会員募集

弘前市交通安全母の会は「交通安全はまず家庭から」をスローガンに、交通安全意識の高揚や子どもと高齢者の交通安全に取り組んでいる団体です。

市や交通安全関係機関が実施する街頭啓発活動への参加が主な活動内容です。マスコット配布などの自主的な活動も展開していますが、活動への参加はできる範囲で構いません。

子どもと高齢者を交通事故から守るため、一緒に活動しませんか。詳細はお問い合わせください。